

「きれいに暮らす奈良県スタイル」行動計画 進捗状況

平成30年1月29日

「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会

－ 目 次 －

I	重点プロジェクト	1
II	実践部会の設置・運営	2
III	個別事業の概要	
	1. 「大和川のきれい化」推進	3
	2. 「奈良らしい景観づくり」推進	8
	3. 「循環型の生活スタイル」推進	18
IV	各分野における実践団体の活動促進	26
V	「きれいに暮らす奈良県スタイル」実践者表彰	29
(参考)	「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進体制	29

I 重点プロジェクト

1. 「大和川のきれい化」推進

全国ワースト上位ランキングにある大和川の水質を“地域の環境を映す鏡”と捉え、流域の多様な主体による広域的なネットワークにより、水質の改善に一層重点的に取り組むとともに、きれいな水辺空間づくりを目指します。

- 清流復活への取組促進(全国ワースト上位ランキングからの脱却)
- きれいな水辺空間づくり

2. 「奈良らしい景観づくり」推進

本県の強みである歴史的景観などの魅力を一層高めるとともに、良好な都市景観を創出するため、県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、県全体が調和のとれた「一つの庭」となるような植栽景観づくりを促進するとともに、奈良らしい魅力動線を創出するための都市・沿道景観の形成を目指します。

- 「なら四季彩の庭」づくり(奈良県植栽計画の推進)
- 都市・沿道景観の形成

3. 「循環型的生活スタイル」推進

「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築のベースとして、資源やエネルギーを大切にする「環境に配慮した生活」への転換・普及に向けて、本県の地域特性に適したごみの共同処理や3R(リデュース・リユース・リサイクル)を促進するとともに、地球温暖化防止対策としても、再生可能エネルギーのさらなる利活用や省エネ・節電等の推進・定着を図ります。

- ごみ減量化の促進
- ごみの広域・共同処理の促進
- 不法投棄等の撲滅
- 地球温暖化防止対策の促進

II 実践部会の設置・運営

重点プロジェクトを推進するにあたり、個別対策の実施及びさらなる実践活動の誘発・促進につなげるため、本協議会に、以下の部会を設置した。(県・市町村及び団体等が連携・協働する新たな「奈良モデル」として推進。)

1. 大和川重点対策支川部会(大和高田・広陵エリア) (H29.12設置) **概要：5ページ**

大和川の水質の全国ワースト上位ランキング脱却に向け、水質改善の遅れている重点対策支川(8支川)のうち、「高田川」・「土庫川」・「葛城川」を対象に、流域市町(大和高田市、広陵町)や団体等が連携・協働しながら、大和高田・広陵エリアにおいて水質改善・きれいな水辺空間づくりの実践活動を誘発・促進する。



高田川沿いの千本桜

2. 中和幹線沿道景観部会 (H29.8設置) **概要：13ページ**

県の中和地域を東西に結ぶとともに、二上山や三輪山など県を代表する景観資源を眺望できる中和幹線をモデル路線として、おもてなしの心あふれる、奈良らしい美しく風格のある都市・沿道景観づくりを目指すため、県と沿道5市町(大和高田市、橿原市、桜井市、香芝市、広陵町)が連携・協働しながら、沿道での屋外広告物のあり方、及び対策を検討・推進する。



中和幹線(桜井市から二上山方向を望む)

3. 実践団体部会 (H29.5設置) **概要：26ページ**

本協議会構成団体(12団体)を中心に、新たな実践団体の掘り起こしを行いながら、実践情報の共有、活動紹介、意見交換等を通して、個々の取組の活性化を図るとともに、全県的な実践活動を誘発・促進する。

III 個別事業の概要

1. 「大和川のきれい化」推進

(1) 清流復活への取組促進(全国ワースト上位ランキングからの脱却)

① 汚水処理施設の整備を促進し、さらなる水質改善を図ります。

課題	○大和川の水質は全国ワーストランキング上位。 ○下水道、合併浄化槽の整備等により水質は良くなってきているが、さらなる改善が必要。
取組	○公共下水道の整備・接続の促進 ○合併浄化槽整備、適正な維持管理(法定検査、清掃、保守点検)の促進

○目標(指標による評価)

(大和川流域)	H27	H28	目標値
汚水処理人口普及率	89.2%	90.4% ↗	95.8%(H37)
下水道普及率	81.5%	82.1% ↗	89.7%(H37)

- ⇒ 汚水処理人口普及率は、平成27年度と比較し平成28年度は1.2ポイント上昇し、概ね順調に推移。
- ⇒ 下水道普及率は、平成27年度と比較し平成28年度は、0.6ポイント上昇し、概ね順調に推移。

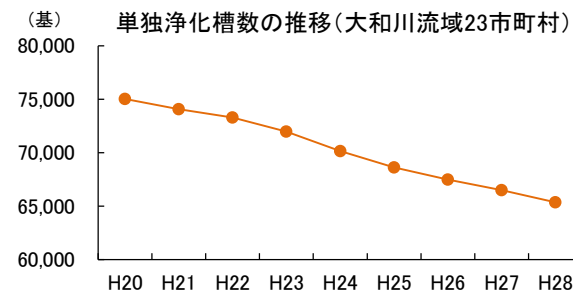
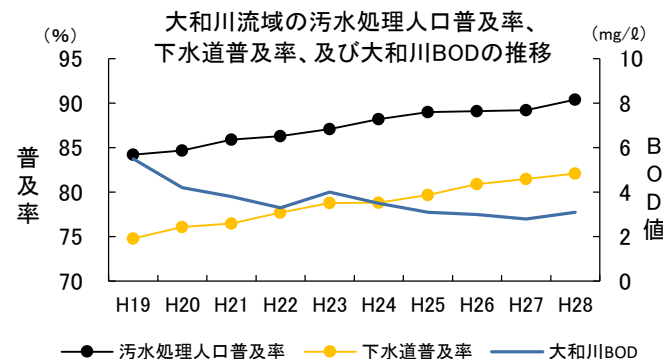
○主な実践例

● 公共下水道の整備・接続の促進

- ・市町村が実施する接続推進員による戸別訪問を支援(県補助)
(H28補助実績：奈良市、橿原市、生駒市)

● 合併浄化槽整備、及び適正な維持管理の促進

- ・市町村が実施する合併浄化槽設置補助を支援(県補助)(H28補助実績：8市町159基)
 - ・チラシやホームページによる広報・啓発
- ⇒ 大和川流域の浄化槽法定受検率は11.6%(H28)であり、県平均17.6%(H28)、全国平均39.4%(H27)と比較して低調。普及・啓発を通して、より一層の実践活動の促進が必要。



⇒ 下水道接続、合併浄化槽整備等により、環境への負荷の高い単独浄化槽数が減少

III 個別事業の概要

1. 「大和川のきれい化」推進

(1) 清流復活への取組促進(全国ワースト上位ランキングからの脱却)

② 川に「汚れ」を出来るだけ流さない暮らしの普及・定着を図ります。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○河川の水質汚濁要因の約7割が家庭からの生活排水。 ○県民一人ひとりが、川に「汚れ」を流さない工夫と実践が必要。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○大和川(本川・支川)の水質の「見える化」による県民意識の醸成。 ○多様な主体による広域ネットワーク活動の促進(大和川清流復活ネットワーク(国、県、23市町村、20団体)の活動促進、環境イベントの開催等)。

○目標(指標による評価)

(大和川流域)	H27	H28	目標値
環境基準点(全21地点)での基準値達成地点数	19	19 →	21(H32)

⇒ 環境基準達成地点数は横ばいで推移。依然として、水質改善が進んでいない支川が存在。

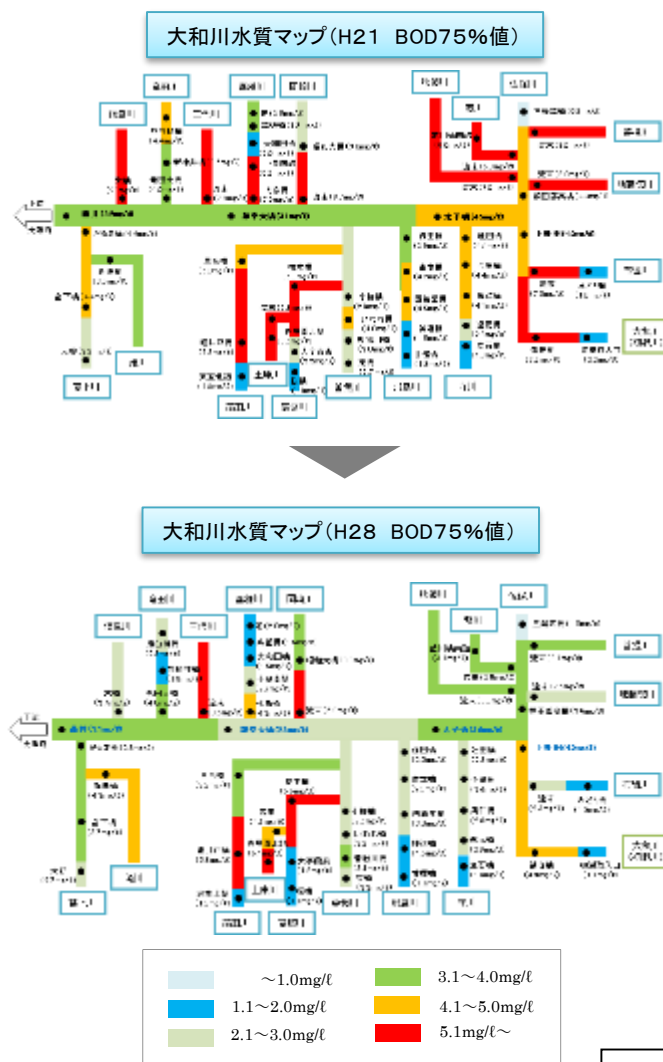
○主な実践例

- 大和川(本川・支川)の水質の見える化による県民意識の醸成
 - ・「水質の見える化」による啓発
(大和川水質マップホームページ <http://www.eco.pref.nara.jp/yamatogawa/>)
 - ・「きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル」の創刊(平成29年8月)



- 多様な主体による広域ネットワーク活動促進

きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル



大和川重点対策支川部会(大和高田・広陵エリア)

平成29年度の取組

「高田川」「土庫川」「葛城川」を対象に、流域市町村、企業・団体等で実践部会を設立

「県・市町担当課長会議」設置(6月19日)

調査・分析、課題整理

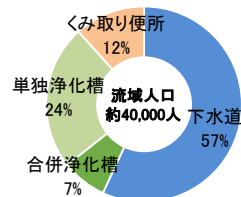
市町の協力の下、現地調査や統計データ解析を通じて、流域の現状分析と課題の洗い出し

- 污水处理施設整備状況 ● 浄化槽法定検査受検状況 ● 水濁法上の事業所の分布状況 など

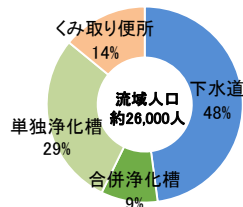
<現状分析・課題の一例>

- 污水处理施設整備状況

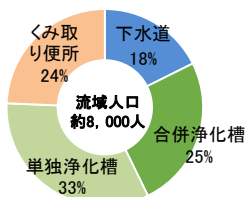
【高田川流域】



【土庫川流域】



【葛城川流域】



(現状分析)

- 各流域において、人口の約40～60%が単独浄化槽又はくみ取り便所を利用<全県17.0%>
- 浄化槽の法定受検率が低い(大和高田市6.0%、広陵町4.6%)<全県17.6%>

(課題)

- 単独浄化槽・くみ取り便所の下水道への早期転換
- 浄化槽の適正な維持管理の促進
- 川を汚さない生活スタイルの促進

部会設立ワーキング(11月6日)

有識者を交え、主に以下の事項を協議

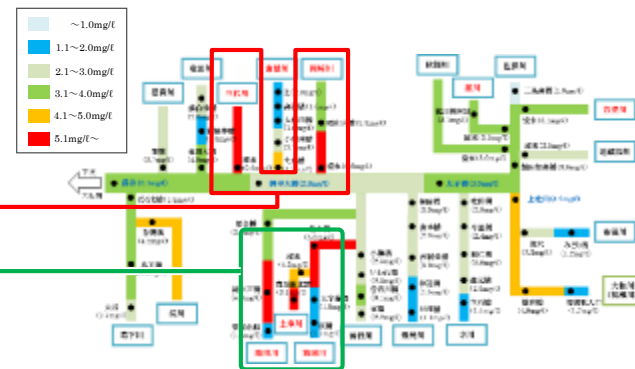
- 現状・課題の認識・共有 ● 課題を踏まえた取り組み方針等の検討 ● 部会メンバー(団体・企業等)の選定

「大和川重点対策支川部会(大和高田・広陵エリア)」設置(12月25日)

役割: 地域実践計画策定(目標の設定、具体的方策) / 実践活動の促進 / 情報共有・発信

メンバー: 県・市町関係課、自治会・商工団体等、有識者

◆ 大和川水質マップ (赤字:重点対策支川)



平成30年度の取組

新規取組

「大和川重点対策支川部会(大和郡山・斑鳩・安堵エリア)」設置・運営
※重点対策支川:「三代川」「岡崎川」

<スケジュール>

- 5～6月頃 流域の現状分析と課題抽出
- 7～8月頃 部会設置ワーキング
- 10月頃 部会設立

<メンバー>

- 県: 環境政策課、河川課、下水道課、廃棄物対策課、景観・自然環境課
- 関係自治体: 大和郡山市、斑鳩町、安堵町
- 有識者: 2名程度(高田・広陵エリアと兼務)

継続実施

「大和川重点対策支川部会(大和高田・広陵エリア)」による実践活動の促進 ※重点対策支川:「高田川」「土庫川」「葛城川」

<年2回の部会開催>

- 第1回(6月頃) 団体等の活動事例の発表 など
- 第2回(11月頃) 計画の進捗評価、次年度の事業化検討 など

<新たな取組>

- 浄化槽の適切な維持管理に関する普及・啓発チラシの作成・配布 自治会、企業等の集会に個別訪問し、説明実施、配布

⇒ 高田川・土庫川・葛城川については、一部で改善が見られるが、引き続き、「大和川重点対策支川部会(大和高田・広陵エリア)」において、水質改善等に係る実践活動を誘発・促進する。

⇒ さらに来年度は、三代川・岡崎川について汚濁の原因分析を進めるとともに、新たな部会を設置する。

III 個別事業の概要

1. 「大和川のきれい化」推進

(2)きれいな水辺空間づくり

地域や団体等との協働で、きれいな水辺空間づくりを進めます。

課 題	○人々の暮らしと水辺との関わりが薄らぎ、喪失されてきている。 ○水辺の持つ癒やしなどの機能を大切にする住民意識の醸成が必要。
取 組	○地域住民等と連携・協働する河川美化活動の促進(植栽、清掃、草刈り) ○水辺の遊歩道や花壇等の整備、地域住民等による維持管理の促進 ○環境用水の導入促進(農業用水等の利活用) ○体験型の河川環境イベントの開催



遊歩道の整備(菰川)

○目標(指標による評価)

	H27	H28	目標値
河川美化活動参加団体数	179	176 ↘	197(H31)
	(内訳) 植栽: 24 清掃: 104 草刈: 51	(内訳) 植栽: 23 清掃: 98 草刈: 55	(内訳) 植栽: 30 清掃: 109 草刈: 58

赤色の矢印は、低下している指標



大和川一斉清掃(三郷町)

○主な実践例

● 水辺の遊歩道や花壇等の整備、地域住民等による維持管理の促進

- ・遊歩道の整備 : 竜田川(三郷町)、甘田川(葛城市:H29完成予定)、菰川(奈良市:H28完成)
- ・花壇の整備 : 佐保川(奈良市)、富雄川(奈良市)、佐味田川(河合町)、滝川(上牧町)

● 環境用水の導入促進(農業用水等の利活用)

- ・菰川(奈良市):佐保川及び農業用井戸から導水(H21~) ※BOD値: 9.2 mg/l(H20) → 3.5 mg/l(H28)
- ・菩提川(奈良市):地下水を導水(H23~) ※BOD値: 7.8 mg/l(H20) → 3.1 mg/l(H28)

● 体験型の河川環境イベントの開催

- ・大和川一斉清掃(H28実績: 59会場で約9,100名参加)
- ・みんなのかっぱ教室(H29実績: 119名参加)、あおがき探検隊(H29実績: 44名参加)、大和川源流体験ツアー(H29実績: 99名参加)

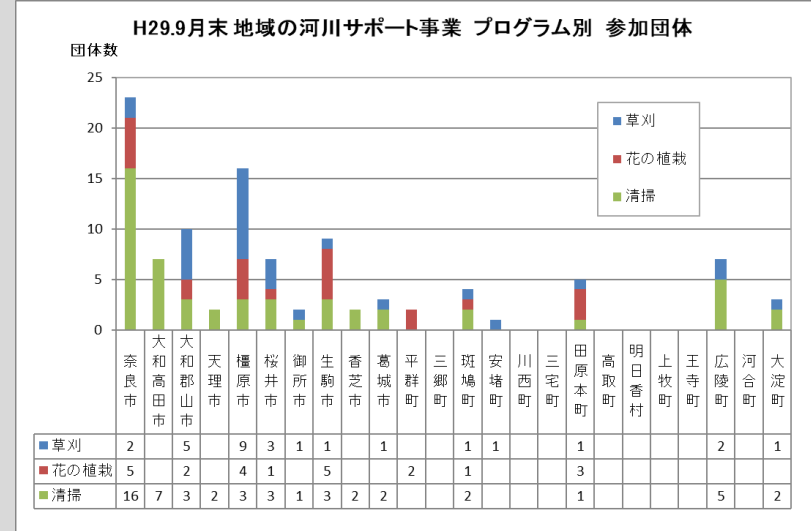
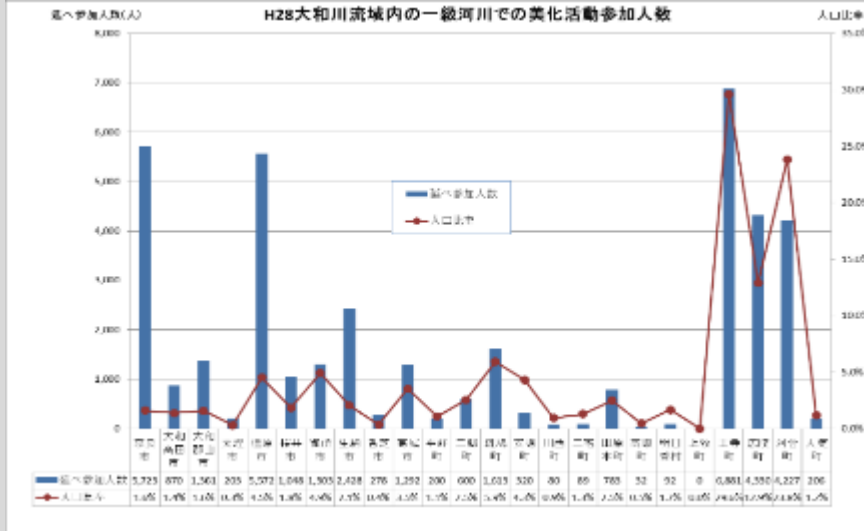


みんなのかっぱ教室(明日香村)

● 地域住民等と連携・協働する河川美化活動の促進（植栽、清掃、草刈）

・地域住民やボランティア団体、企業等が自主的に行う河川美化活動（植栽、清掃、草刈）を支援。（地域の河川サポート事業（県））

各市町村での河川美化活動の取り組み状況



⇒ 河川美化活動への住民参加状況について、市町村毎の「河川美化活動」参加者数、及び「地域の河川サポート事業」参加団体数を例に見てみると、市町村間で大きなバラツキがある。

住民参加の全体的な底上げを図るため、「大和川重点対策支川部会」や「大和川清流復活ネットワーク会議」において、現状の共有・認識を図るとともに、自治会等の会合等を通して、河川美化活動への積極的参加について普及・啓発する必要がある。

【現状(汚い)の認識】

■河川敷等に散乱する「ゴミの花」



大和川(桜井市内:H26.3)



岡崎川(安堵町内:H28.4)

III 個別事業の概要

2. 「奈良らしい景観づくり」推進

(1) 「なら四季彩の庭」づくり(奈良県植栽計画の推進)

県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、植栽景観を整え、奈良県全体が調和のとれた「一つの庭」となることを目指します。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○景観の重要な構成要素である植栽に問題があることから、地域の魅力が低下。 ○歴史的・文化的景観など奈良らしい景観を創出するための植栽計画が必要。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良県植栽計画の小庭(エリア)整備推進(計画・施工・管理) ○がんばる市町村や団体等の支援・連携による事業推進 ○地域住民等との連携・協働による継続的な維持管理の促進 ○事業成果の「見える化(ビフォー・アフター)」による推進(進捗が見えるホームページ・サイトの開設、ジャーナルの発行、シンボルマークプレートの設置等)



きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル
(第2号「奈良らしい景観を目指して」)

○目標(指標による評価)

	H27	H28	目標値
小庭(エリア)整備着手数	37	45 ↗	54(H31)

○主な実践例

- **奈良県植栽計画の小庭(エリア)整備推進(計画・施工・管理)**
 - ・新たに8エリアの整備に着手(H28)
 - (中和幹線、檀原公苑、奥飛鳥、月ヶ瀬、吉野山、西吉野、三郷、御杖・三峰山)
 - **事業成果の「見える化(ビフォー・アフター)」による推進**
 - ・「きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル」の創刊
 - ・事業進捗・成果の「見える化(ビフォー・アフター)」
- ※県HPに特設サイト開設予定(H29)

【小庭(エリア)の整備事例(H28)】

三郷町 三室山

奈良市 月ヶ瀬

着手前



(撮影:H28.7)

(撮影:H28.10)

着手後



支障木の伐採(H28.11)
(撮影:H29.12)

梅の補植(H29.3)
(撮影:H29.3)

- がんばる市町村や団体等の支援・連携による事業推進
- 地域住民等との連携・協働による継続的な維持管理の促進

【県民参加型の実践例】

① 公園を活動拠点とした植栽景観づくり

NPO法人 森づくり奈良クラブ（平成9年設立）

矢田山遊びの森での草刈りや間伐等に取り組んでいます。

（平成29年度の主な活動内容）



現状調査(H29.4)



森林作業体験イベント(H29.7)



頂上展望台下草刈り(H29.9)



ミツバツツジ補植(H29.11)

緑友会（平成14年設立）

公共施設等での景観保全活動や、大宮通りなどでの花植え・管理等に取り組んでいます。

（平成29年度の主な活動内容）



平城宮跡東院庭園での樹木の剪定
(H29.4)



油阪公園の花壇の花植え(H29.6)



古都買入地(西ノ京)での草刈り作業
(H29.7)



古都買入地(天理)での施肥作業
(H29.12)

② 道路を活動拠点とした植栽景観づくり

奈良市般若寺町自治会（平成17年設立）

般若寺町内の県道木津横田線の草刈りや清掃など、まちの景観づくりに取り組んでいます。

（平成29年度の主な活動内容）



県道の草刈り清掃活動(H29.5)



県道の草刈り清掃活動(H29.9)



県道の草刈り清掃活動(H29.9)

ゆめみあーと（平成26年設立）

大宮通りでの花の植栽や清掃活動など、まちの景観づくりに取り組んでいます。

（平成29年度の主な活動内容）



大宮通りの清掃活動(H29.3)



大宮通りでの花植え(H29.5)



大宮通りでの花植え(H29.11)

③ 河川を活動拠点とした植栽景観づくり

大安寺西地区自治連合会（昭和57年設立）

佐保川沿いで花の植栽や清掃活動などに取り組んでいます。

（平成29年度の主な活動内容）



佐保川沿いでの花植え(H29.5)



佐保川清掃活動(H29.7)



佐保川沿いでの花植え(H29.11)



佐保川清掃活動(H29.11)

吉野川左岸の景観を守る会（平成24年設立）

吉野川沿いで桜の植樹、花の植栽、草刈りなどに取り組んでいます。

（平成29年度の主な活動内容）



吉野川土手 草刈り前(H29.8)



吉野川土手 草刈り後H29.8)



吉野川堤防沿いでの花植え(H29.10)



吉野川堤防土手の花々(例年4月)

III 個別事業の概要

2. 「奈良らしい景観づくり」推進

(2) 都市・沿道景観の形成

おもてなしの心あふれる、奈良らしい美しく風格のある都市・沿道景観づくりを目指します。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地・幹線道路沿道における派手な色彩の建築物や屋外広告物などが地域の魅力を低下。 ○景観に対する県民意識を高め、関係主体の連携・協働により地域にふさわしい景観創造に取り組むことが必要。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○まちの魅力づくりに貢献する広告物等のあり方の検討・具現化 ○国際的な歴史文化交流拠点“奈良”の玄関口となる駅周辺における屋外広告物等の対策 ○幹線道路の屋外広告物対策 ○景観住民協定の促進 ○花による沿道の彩りづくり(沿道の事業所・団体等との連携・協働) ○沿道の無電柱化の促進(歴史的景観保存地区、市街地幹線道路等)

○主な実践例

● 景観住民協定の促進

・協定締結団体数：17団体(平成29年3月末)

● 花による沿道の彩りづくり

- ・団体等が行う沿道での植栽や清掃活動等を支援(H28実績：103団体)
- ・地域住民やボランティア団体等が自主的に行う河川美化活動(植栽、清掃、草刈)を支援【再掲】
- ・県施設を活用した花いっぱい運動の実施(H28実績：18施設)

● 沿道の無電柱化の促進

- ・歴史的景観保存地区での整備
飛鳥寺・甘樫丘周辺での整備 0m(H28) → 237m(H29予定)
- ・市街地幹線道路での整備

	道路延長	無電柱化整備延長	無電柱化整備率
県管理道路	296.3km	20.4km	6.9%
国管理道路	47.0km	11.1km	23.6%
道路合計	343.3km	31.5km	9.2%



県施設での花いっぱい運動
(県立青翔高校)

【無電柱化の整備事例】

(橿原市八木町(近鉄大和八木駅南側)での事例)



整備前



整備後

● 幹線道路の屋外広告物対策

中和幹線沿道景観部会(平成29年8月設置)

1. 部会の取組と成果

① 「中和幹線屋外広告物ガイドライン」の策定(平成29年3月)

部会の前身組織「中和幹線沿道景観協議会」(設置:平成27年9月、構成:県・沿道市町・有識者)において、目指すべき沿道景観のあり方について検討・議論。平成29年3月には「中和幹線屋外広告物ガイドライン」を策定し(同年4月施行)、屋外広告物に係る景観形成の方針や誘導基準を制定。

【ガイドラインに基づく景観形成イメージ】

例:二上山・三輪山眺望エリア



高彩度色の使用を抑える

突出広告物を撤去

屋上広告物を撤去



デザインを統一

表示面積を小さくし高さを下げる

例:住宅市街地エリア



高彩度色の使用を抑える

表示面積を小さくし
高さを下げる

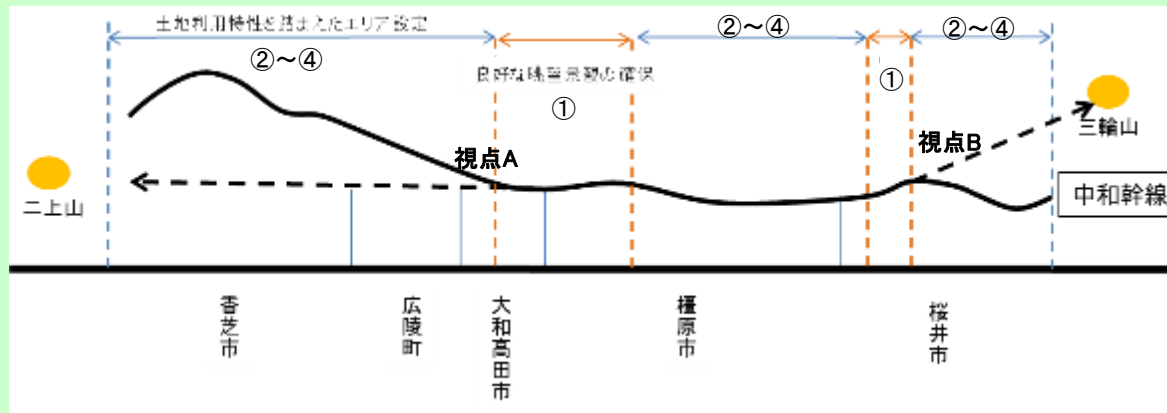


屋外広告物の数を減らす

<ガイドラインの概要>

中和幹線沿道を**4エリア**に区分し、各エリアの景観形成方針に基づいて誘導基準を設定

エリアの種別	地域の特性	景観形成方針	主な誘導基準
①二上山・三輪山眺望エリア	二上山・三輪山等の、記紀万葉の歴史を有する山々が正面に見えるエリア	道路軸線上の視線を確保し、二上山や三輪山への良好な眺望景観を形成	・屋上広告物の禁止 ・独立広告物の高さ制限 等
②住宅市街地エリア	街路樹の緑で屋外広告物が目立たず、良好な住宅地の景観が形成されているエリア	住宅と街路樹が調和した落ち着いた景観を維持し、良好なまちなみ景観を形成	・屋上広告物の面積制限 ・独立広告物の高さ制限 等
③田園・山なみエリア	建築物が少なく、沿道に農地や山地の緑を眺めるエリア	独立広告物を制限し、良好な田園景観や山なみ景観を形成	・独立広告物の面積制限 等
④沿道市街地エリア	商業施設やサービス施設、住宅等が混在した賑わいのあるエリア	色彩や配置等の制限により、周囲と調和した賑わいの景観を形成	・背景色は周囲と調和した色彩を使用 等



視点A(二上山方向を望む)



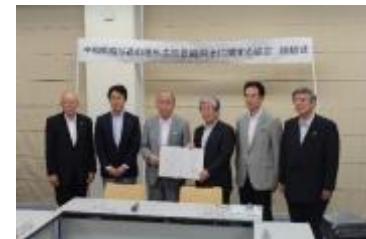
視点B(三輪山方向を望む)

②「中和幹線沿道の屋外広告景観向上に関する協定」の締結（平成29年5月）

ガイドラインに基づく沿道景観づくりの実現に向け、引き続き、県・5市町が連携・協働して取り組むことを確認。

2. 今後の取組

- ・中和幹線における奈良らしい沿道景観づくりに向け、引き続き取組を推進。
- ・平成30年度中に沿道5市町の規則改正を目指す。



協定締結式

● 国際的な歴史文化交流拠点“奈良”の玄関口となる駅周辺における屋外広告物等の対策

近鉄奈良駅・JR奈良駅周辺(三条通り含む)における景観・移動環境空間等の整備

奈良の玄関口である「近鉄奈良駅・JR奈良駅周辺等」において、国際的な歴史文化交流拠点“奈良”にふさわしい、**きれい・快適な都市・沿道環境等の創出**を目指して、景観行政団体である奈良市と連携し、**奈良モデル・プロジェクト**として推進する。

(取組の方向性)

- 東京オリパラ2020年に向けて、近鉄奈良駅周辺のエリア**で、地元関係者との合意形成を図りながら、歩道屋根・案内サイン等の検討・整備に合わせ、屋外広告物対策を推進する。平成29年度に、県・市協働でマスタープラン(案)[ビフォー・アフター(イメージ)]を作成し、平成30年度は、県・市等による推進協議会を立ち上げ、事業化に向けた検討・調整に着手する。
- JR奈良駅周辺・三条通り等のエリア**は、近鉄奈良駅周辺の取組成果をもとに、地元関係者との合意形成を促進しながら、屋外広告物対策について検討・推進する。

【近鉄奈良駅周辺(大宮通り)】



平成28年11月

【JR奈良駅周辺(県道木津横田線)】



平成28年11月



四条通（平成19年）



四条通（平成27年）

■京都市の事例

都市名	施策化の背景	合意プロセス
京都市	<p>○京都の都市再生推進に向けての緊急提言 (京都経済同友会 H14年7月) ➢基本戦略:歴史とともに暮らす都市の再生</p> <p>○京都の都市景観の再生に関する提言 (日本建築学会 H15年6月)</p> <p>○国家戦略としての京都創生の提言 (京都創生懇談会 H15年6月)※座長:梅原猛 ・京都創生の基金創設、歴史都市再生法の制定 ・京都らしい町並み景観の形成、三山の保全 ・京都歴史博物館の建設など</p> <p>○「京都創生百人委員会」の設立(H15年10月) ➢「国家戦略としての京都創生の提言」の実現を応援する有志による組織 ※代表:梅原猛</p> <p>○京都創生推進フォーラムの設立(H17年6月) ➢京都創生の実現に取り組む京都の団体、企業、個人による組織 ※代表:京都商工会議所会頭(村田純一)</p>	<p>○「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」設置 (H17年7月 京都市長から諮問) ・建築物の高さやデザインの更なる規制・誘導 ・京町屋など歴史的建造物の保全とそれを活用した都市景観の形成 ・看板など屋外広告物や駐輪・駐車対策の強化など</p> <p>○同審議会が、6回の審議を経て、公開シンポジウムやパブリックコメントを実施しH18年3月に、緊急に取り組むべき施策を示した「中間とりまとめ」を提言。 ※最終答申:H18年11月</p> <p>○H18年4月に、全国では前例のない市街化区域全域にわたる高さ規制の見直しや建築物のデザイン規制の強化を含む「新たな景観施策の展開について」の方針を示した。</p> <p>○京都市屋外広告物条例(H19.3改正、H19.6施行) (市域を21のエリアに区分し、強弱を付けて規制)</p>

【京都市 改正条例経過措置期間後の違反広告物の状況(H29.3月末 現在)】

	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区	下京区	南区	右京区	西京区	伏見区	計
違反広告物数	2	20	1	48	11	20	25	13	21	14	14	189
長期是正計画書提出数	2	9	1	14	0	9	15	6	7	6	4	73

- 京都市では、条例改正時(H.19.3)に、**約28,000件**存在した違反広告物を、徹底した是正活動により、経過措置期間終了時(H27.3)に**約4,500件**まで減少させた。
経過措置期間終了後も継続した是正活動により、H29年3月末時点で、上表のとおり**189件**まで減少させた。

III 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

(1) ごみ減量化の促進

できる限り「ごみを出さない、ごみを循環的に利用する」暮らしや事業形態への転換を促進します。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭ごみ一人1日当たりの排出量は減少しているが、事業系ごみは横ばい。 ○一般廃棄物のリサイクル率は全国平均よりも低く推移。 ○さらなるごみの減量化に向けた取組が必要。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ処理施設における発電等サーマルリサイクル(熱回収)の促進 ○市町村連携によるリサイクル推進(小型家電等の広域回収の促進等) ○企業等との協定締結の促進(レジ袋削減、小型家電回収等) ○分別回収や集団・拠点回収によるリサイクル促進 ○奈良県リサイクル認定製品の普及拡大 ○食品ロスの削減や下水汚泥等の有効利用の促進 ○排出事業者のごみ減量化の研究開発・設備導入への支援 ○県民意識を高めるための情報発信(イベント、啓発冊子等)

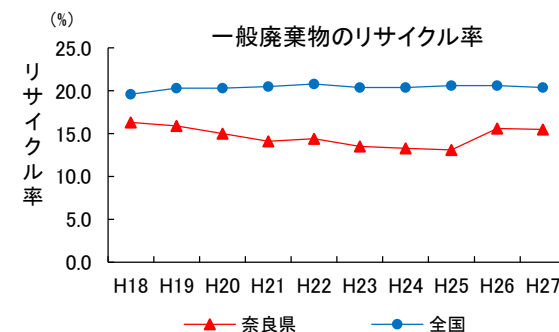
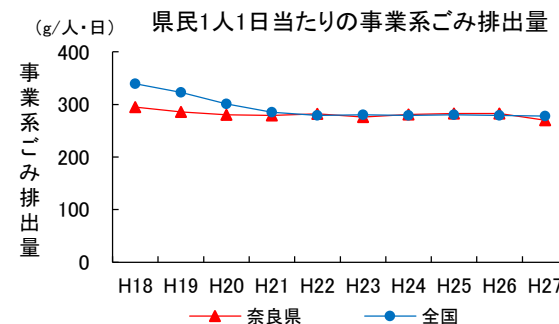
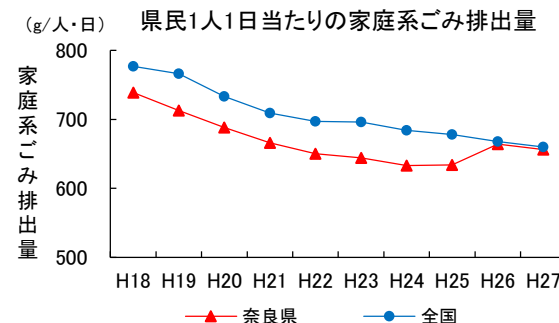
○目標(指標による評価)

	H26	H27	目標値
一人1日当たりのごみ排出量	947g	926g ↘	870g(H29)
一般廃棄物リサイクル率	15.6%	15.5% ↘	25%(H29)

赤色の矢印は、低下している指標

⇒ 一人1日あたりのごみの排出量は、平成26年度と比較し平成27年度は減少しているものの、リサイクル率は0.1ポイント低下。

目標達成に向け、県民・事業者の「ごみを出さない、ごみを循環的に利用する」暮らしや事業形態への転換を促進する。



○主な実践例

- **ごみ処理施設における発電等サーマルリサイクル（熱回収）の促進**（H28実績：5市1町1組合）
- **市町村連携によるリサイクル推進、企業等との協定締結の促進**
 - ・小型家電等の広域回収の促進(H28実績：21市町村で分別回収)
 - ・企業と「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋有料化に関する協定」締結（実績：1市）
- **分別回収や集団・拠点回収によるリサイクル促進**
 - ・集団回収を自主的に行う団体への助成(H28実績：26市町村)
 - ・生ごみ処理容器設置費の補助(H28実績：24市町村)、生ごみたい肥化(H28実績：7市町)
 - ・廃食用油の回収による石鹸・バイオ燃料等(H28実績：17市町村)
 - ・剪定枝、草木等の堆肥化(H28実績：5市町)、チップ・ペレット化(H28実績：3市町)
- **食品ロスの削減や下水汚泥等の有効利用の促進**
 - ・下水処理過程で発生するメタンガス利用(県浄化センター)
下水汚泥のセメント原料化(県第二浄化センター)
 - ・し尿・浄化槽汚泥の処理過程で発生するメタンガス利用(2市)
- **排出事業者のごみ減量化の研究開発・設備導入への支援**
 - ・研究開発(実績：県内22企業に支援した結果、7社が実用化、5社が成果を活用し研究継続)
 - ・設備導入(実績：8社に支援)
- **奈良県リサイクル認定製品の普及拡大**
 - ・平成28年度において142品目(土木資材102、木製品17、肥料5、その他18)を認定
- **県民意高めるための情報発信**
 - ・環境パトロール・「環境の日」街頭キャンペーン など



小型家電回収ボックス
(大和高田市HPより)



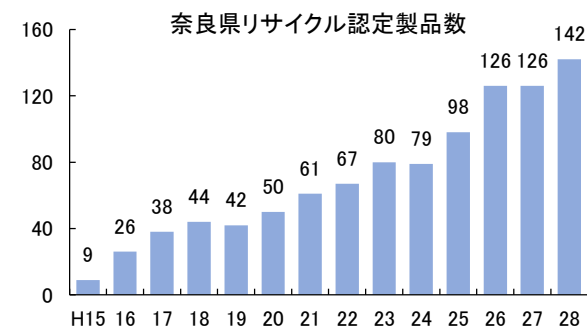
リーフレット(平成28年度)



環境パトロール出発式(H29.6)



「環境の日」街頭キャンペーン(H29.6)



III 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

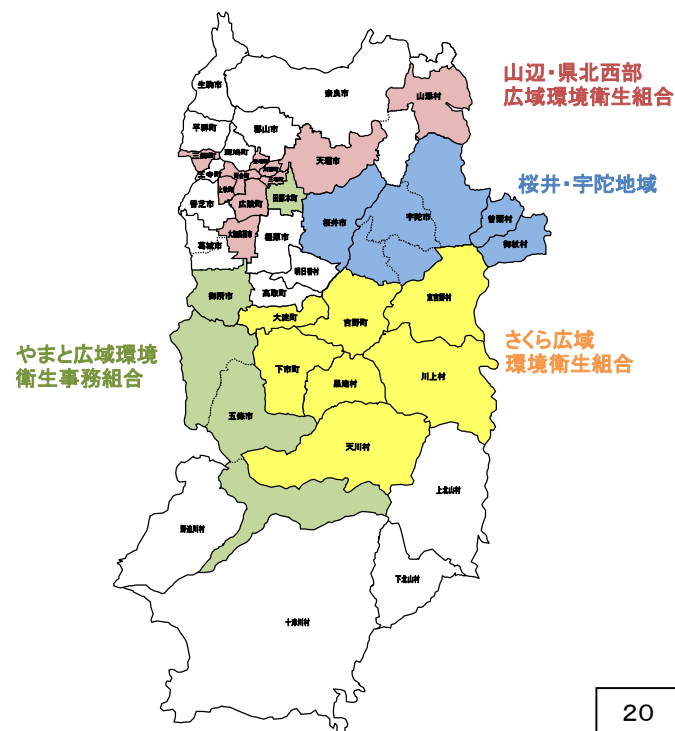
(2)ごみの広域・共同処理の促進

ごみの広域・共同処理を促進し、ごみ処理の安定的継続を確保するとともに、行財政効率の向上を図ります。

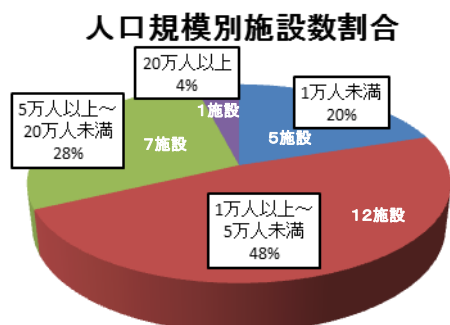
課 題	<p>○県内のごみ処理施設の大半が、小規模かつ老朽化。</p> <p>○施設の広域・統合整備による「ごみ共同処理」促進が喫緊の課題。</p>
取 組	<p>○県内4地域で新たな広域化を促進(県奈良モデル補助金による支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やまと広域環境衛生事務組合(3市町):3施設を1施設に統合整備(整備済) ・山辺・県北西部広域環境衛生組合(10市町村):7施設を1施設に統合整備(計画中) ・さくら広域環境衛生組合(7町村):2施設を1施設に統合整備(計画中) ・桜井・宇陀地域(4市村):広域処理に向けた検討着手 <p>○広域・共同処理に併せた「ごみ減量化」及び「効率的なエネルギー回収」の促進</p>

○目標(指標による評価)

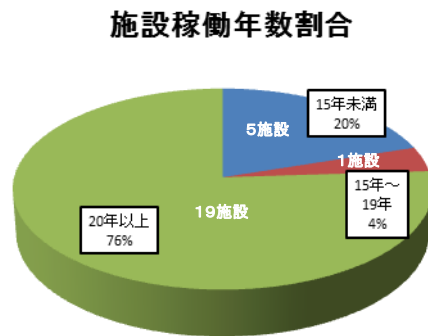
	H28	H29	目標値
県内のごみ処理施設数	25	23 ↘	14



【県内施設の現状(平成27年10月)】



約7割の施設が5万人未満



約8割の施設が20年以上経過

○主な実践例

- 県内4地域で広域化を促進（県奈良モデル補助金による支援）
- 広域・共同処理に併せた「ごみ減量化」及び「効率的なエネルギー回収」の促進

【県内4地域での広域化の動き】

①やまと広域環境衛生事務組合（平成24年8月設立）

- 構成3市町：御所市、田原本町、五條市
- 進捗：平成27年度から施設建設を開始し、平成29年6月竣工

②山辺・県北西部広域環境衛生組合（平成28年4月設立）

- 構成10市町村：大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町
- 進捗：平成28年度から環境影響評価、基本計画に着手。平成35年度の施設稼働を目指す

③さくら広域環境衛生組合（平成28年4月設立）

- 構成7町村：吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村
- 進捗：平成28年度に建設候補地決定、生活環境影響調査、基本計画に着手。平成33年度の施設稼働を目指す

④桜井・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会（平成28年11月設立）

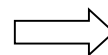
- 構成4市村：桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村
- 進捗：協議会による広域化の検討に着手（平成28年度）

◆平成29年9月末現在【23施設】

◆新たな広域化(想定)【14施設】



新たなごみ広域処理施設「やまとクリーンパーク」(御所市)
(平成29年6月竣工)



やまと広域環境衛生事務組合の施設竣工(H29.6)に伴い、
25施設(H29.3末)⇒23施設に減
(五條市・田原本町の2施設を廃止し御所市の施設に集約)

III 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

(3) 不法投棄等の撲滅

きれいな奈良県を守るため、ごみの不法投棄やポイ捨てを撲滅します。

課 題	○産廃等の不法投棄・焼却は減少しているが、悪質・巧妙化している。 ○ごみのポイ捨ては、まだまだ後を絶たない。 ○監視体制の強化が必要
取 組	○監視パトロールの強化(不法投棄等対策、土地規制法違反对策(砂防三法、森林法等)) ○不法投棄防止対策(フェンス、看板、監視カメラ等の設置) ○県民総監視による体制強化(協力事業所等による見張番、地域環境保全推進員、不法投棄ホットライン等による監視・連絡体制) ○使用済家電等の不適正処理対策の推進(回収業者への立入調査・指導等) ○県民参加型の環境美化活動の促進(道路・河川等の植栽・清掃等) ○不法投棄等の撲滅に向けた啓発推進(テレビ・新聞・ホームページ等のメディアや環境イベント等による情報発信) ○観光地等のごみ対策のあり方を検討・促進
目 標	○ごみの不法投棄やポイ捨ての撲滅

○主な実践例

● 監視パトロールの強化

- ・定期的なパトロールの実施(平日、土日祝祭日・早朝夜間)
- ・警察との連携によるスカイパトロール(年12回)、路上調査の実施(年4回、うち2回は3府県(京都府・大阪府・奈良県)、1回は2県(和歌山県・奈良県)合同実施)

● 不法投棄防止対策

- ・市町村が実施する不法投棄防止対策(フェンス、看板、監視カメラの設置)を支援(H28実施市町村：5市町村)

● 県民総監視による体制強化

- ・「不法投棄見張り番」協力団体等との連携(平成20年度に県内10団体と「廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する協定書」を締結)
- ・地域環境保全推進員による活動促進(知事委嘱:各市町村に計100名を配置)
- ・不法投棄ホットラインの運営(H28通報件数：128件)

● 使用済み家電等の不適正処理対策の推進

- ・県と全市町村参加による「奈良県使用済み家電等対策連絡会」(平成24年7月)の設立
- ・国・県・市町村の合同チームによる県内一斉立入指導の実施(H28実績：8箇所)

● 県民参加型の環境美化活動の促進

- ・地域住民やボランティア団体、企業等が自主的に行う河川美化活動(植栽、清掃、草刈)を支援【再掲】
- ・団体等が行う沿道での植栽や清掃活動等を支援(H28実績：103団体)【再掲】
- ・環境関連イベントの開催

・クリーンアップならキャンペーン

【平成29年度】※昭和61年度から毎年度開催

○開催日：平成29年9月3日(日)

○開催場所：県内に20コース(清掃活動)と落書き消去1箇所

○参加人数：約1万5千人

○実施主体：県、親切・美化奈良県民運動推進協議会、「小さな親切」運動奈良県支部、なら落書き防止活動ネットワーク



クリーンアップならキャンペーン出発式(H29)

・大和川一斉清掃(H28実績：59会場で約9,100名参加)【再掲】

・川の清掃デー(地域住民、国、県、市町村が連携し河川清掃を実施。平成29年度は、4市町6河川で実施。)

・吉野川マナーアップキャンペーン(7月第4土曜日を統一行動日。県・市町村・地元ボランティア等が協働でごみの持ち帰りを呼び掛け)

● 不法投棄等の撲滅に向けた啓発推進

・「不法投棄ゼロ作戦」推進大会

【平成29年度】※平成17年度から毎年度開催(平成23年度中止)

○開催日：平成29年11月18日(土)

○開催場所：下市観光文化センター

○参加人数：約300人

○内容：講演、啓発ポスター優秀作品の表彰、リサイクル品展示等

○実施主体：奈良県不法投棄ゼロ作戦推進キャンペーン実行委員会

・メディア広報(年間を通して不法投棄撲滅等のテレビ・新聞による広報を実施)



不法投棄ゼロ作戦啓発ポスター
(平成29年度)

III 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

(4)地球温暖化防止対策の促進

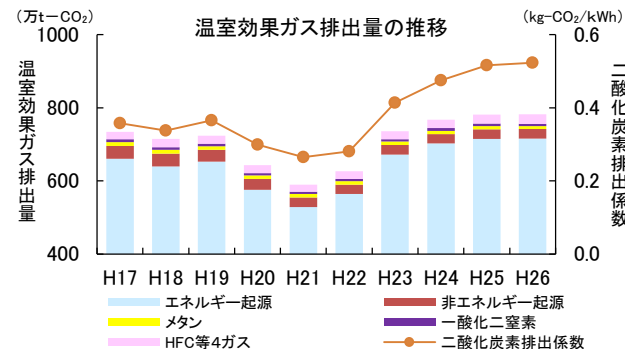
暮らしや事業活動のなかで、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

課 題	<p>○本県においても、過去50年間で平均気温が約0.9℃上昇。</p> <p>○県内の電灯使用電力量は減少しているが、東日本大震災以降の火力発電の炊き増し等により温室効果ガスは増加傾向。</p> <p>○再生可能エネルギーの導入、省エネ・節電等による温室効果ガス削減の取組が必要。</p>
取 組	<p>○省エネ・節電等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「奈良の省エネ・節電スタイル」の推進(まほろばエコスタイル(夏・冬)、県庁ストップ温暖化実行計画の推進) ・省エネ・節電対策への支援(高効率・省エネルギー設備等導入支援、CO₂削減アドバイザー派遣) ・省エネ・節電の県民等への理解促進(まほろばエコオフィスの登録促進、ストップ温暖化推進員の養成・活動支援、環境県民フォーラムの活動支援) <p>○再生可能エネルギーを活用した地域の取組への支援(設備導入支援等)</p> <p>○多様なエネルギーの利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽熱・地中熱利用システムの導入支援 ・エネルギーの高度利活用推進(電気自動車用急速充電器の普及促進、水素ステーション導入検討・促進、スマートハウス普及促進等) <p>○健全な森林整備によるCO₂吸収源の確保(計画的な間伐、県産材利用の促進等)</p>

○目標(指標による評価)

	H27	H28	目標値
温室効果ガス排出量削減率(H25比)	—(H25)	0.1%増(H26) ↗	30.9%減(H42)
年間電力使用量低減率	2.5%	2.8% ↗	3.5%(H30)
再生可能エネルギー導入量	330,338kW	403,286kW ↗	385,526kW(H30)

赤色の矢印は、低下している指標



⇒ 平成26年度の温室効果ガス排出量(最新データ)は、平成25年度(基準年度)と比較し0.1%増加している。

⇒ 年間電力使用量低減率について、平成27年度と比較し平成28年度は0.3ポイント上昇し、再生可能エネルギー導入量は目標導入量を達成している。

⇒ 引き続き、温室効果ガス排出量の削減に向け、省エネ・節電、再生可能エネルギー導入、CO₂吸収源の確保に取り組む。

○主な実践例

● 省エネ・節電等の推進

- ・「まほろばエコスタイル」(夏・冬)の実施
- ・県庁ストップ温暖化実行計画の推進(県自らの率先取組)(実績:削減率は、H28でH25比3.9%減)
- ・省エネ・節電対策への支援
 - 高効率・省エネルギー設備等導入支援(H28補助実績:14件(延べ43件))
 - CO2削減アドバイザー派遣(H28実績:4件(延べ45件))
- ・省エネ・節電の県民等への理解促進
 - まほろばエコオフィスの登録促進(登録数:299社(H28末現在))
 - ストップ温暖化推進員の養成・活動支援(知事委嘱数:188名(H28末現在))
 - 奈良県環境県民フォーラムの活動支援(構成団体数:33団体(H28末現在))

● 再生可能エネルギーを活用した地域の取組への支援(設備導入支援等)

- ・グリーンニューディール基金を活用した施設整備の促進
 - (H26~H28補助実績:55施設(県4、市町村等51))
- ・木質バイオマスエネルギーの導入促進
 - (H28補助実績:ペレットストーブ等導入補助11件(延べ61件))
- ・農村資源(水路・ため池等)活用による再生可能エネルギー導入調査や施設整備の促進
 - (H28補助実績:土地改良区1団体(延べ4団体))

● 多様なエネルギーの利活用の推進

- ・太陽熱・地中熱利用システムの導入支援(H28補助実績:1件)
- ・電気自動車用急速充電器の普及促進(実績:経路充電94箇所、目的地充電103箇所(H28年度末現在))
- ・水素ステーションの導入検討(県第二浄化センターを対象とした国の水素製造・利用実現可能性調査に参画)
- ・スマートハウス普及促進(H28補助実績:344件(延べ1,470件))

● 健全な森林整備によるCO₂吸収源の確保

- ・施業放置林における強度間伐(実績:延べ8,913ha(H28末現在))
- ・県産材利用の促進
 - 奈良県地域認証材又は県産材を使用して一戸建ての住宅の新築等を行う施主等を支援
 - (H28補助実績:地域認証材79戸(延べ434戸)、県産材140戸(延べ572戸))
 - 公共施設等の木質化の促進、公共事業への間伐材等の利用促進
 - (H28実績:県庁エレベーターホール、農業研究開発センター、五條市上野公園総合体育館(ほか))



エコスタイルポスター
(平成29年度・冬)



農業用水路を活用した太陽光発電施設



県庁玄関ホール

IV 各分野における実践団体の活動促進

実践団体部会(平成29年5月設立)

1. 設立・運営

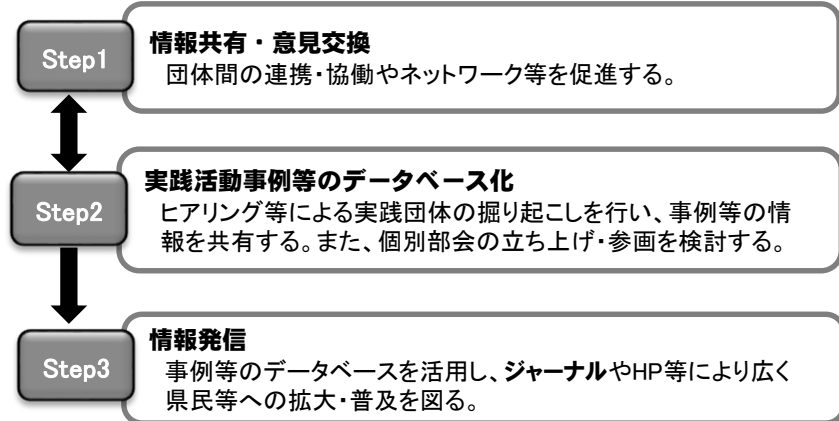
(1)目的:「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会参加の実践団体(12団体)による意見交換・情報共有の場として「部会」を設置し、個々の取組を活発化させるとともに、全県的な実践活動の誘発につなげる。

(2)構成メンバー:

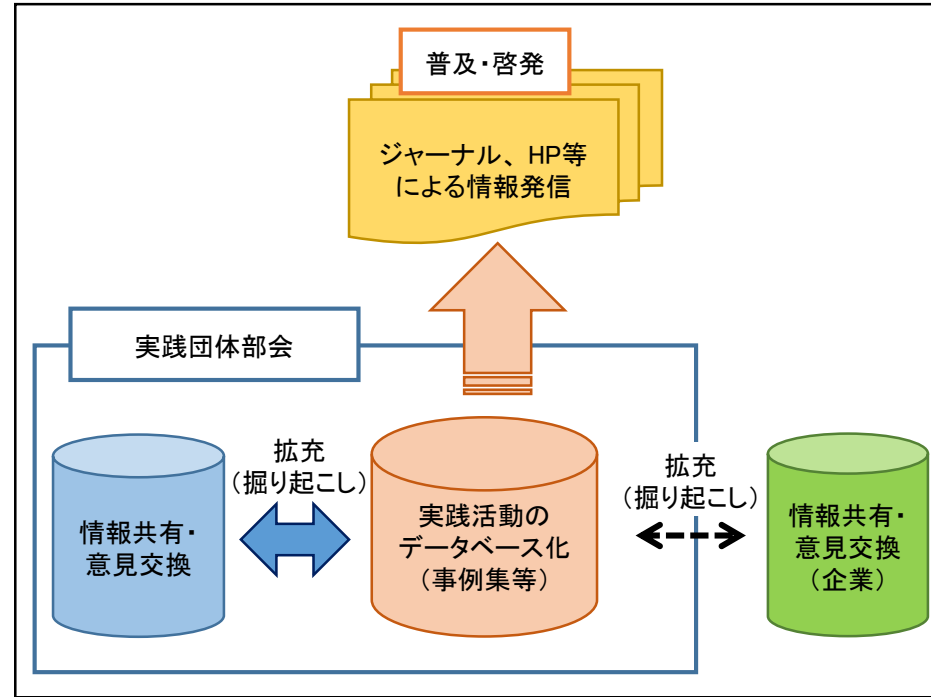
部会長: 県環境政策課長
部会員: 協議会の構成員である実践団体 12団体

秋篠川源流を愛し育てる会	昭和工業団地協議会
安堵桜遊会	曾爾街道風景づくり隊
NPO法人エコ葛城市民ネットワーク	奈良県環境県民フォーラム
NPO法人山野草の里づくりの会	奈良県地球温暖化防止活動推進センター
NPO法人平城宮跡サポートネットワーク	ゆめみあーと
春日山原始林を未来へつなぐ会	緑友会

(3)運営



2. 全体イメージ



テーマ別・地域別の個別事業部会

平成29年度の取組

- 第1回実践団体部会開催
日時: H29年5月26日 10:00～ 場所: 奈良県文化会館多目的室
・メンバー間での活動内容を共有※詳細は別紙のとおり

今後の取組

実践活動を全県的に拡大・普及していくため、新たな実践団体の掘り起こしを行いながら、引き続き活動情報の共有、意見交換を図る。

実践団体部会構成員活動概要

秋篠川源流を愛し育てる会（平成8年設立）

秋篠川源流域での清掃活動や会員らで植樹した桜並木の管理を実施。
また、「秋篠川さくら祭り」や「親子川あそび大会」等、川辺を拠点としたイベントの開催を通じて、川を美しく保つ意識の啓発にも取り組んでいる。



秋篠川清掃活動(毎月第3土曜日)



秋篠川さくら祭り(4月)



親子川あそび大会
(5月)

NPO法人 山野草の里づくりの会（平成15年設立）

大和川源流域(桜井市)を活動拠点として、里山林や耕作放棄地での景観保全活動(雑木・雑草の除去等)や自然観察会の開催などに取り組んでいる。



里山の保全活動



自然観察会

安堵桜遊会（平成19年設立）

岡崎川の堤防において、会員らで植樹した桜の管理を行うとともに、草刈りやごみ拾いを実施。また、毎年4月に「あんど桜まつり」を開催。桜のライトアップも行っている。



清掃活動(毎月第3日曜日)



桜並木のライトアップ

NPO法人 平城宮跡サポートネットワーク（平成13年設立）

毎年、「平城宮跡クリーン大会」を開催するとともに、「クリーンアップならキャンペーン」(平城宮跡地区)にも参加するなど、平城宮跡での清掃活動に積極的に参画。また、平城宮跡に関する歴史・考古学の講演会・学習会や同地域でのガイド等を行うなど、普及・啓発活動にも取り組んでいる。



平城宮跡クリーン大会(4月)



沿道での清掃活動

NPO法人 エコ葛城市民ネットワーク（平成24年設立）

行政・企業・団体と連携しながら、生ごみの堆肥化や菜の花の栽培・搾油、廃食用油の回収・リサイクル等の取組を通じて、循環型社会の実現に貢献している。



廃食用油の回収



菜の花の植え付け体験



環境教育体験講座

春日山原始林を未来へつなぐ会（平成26年設立）

春日山原始林を次世代へ守り育てていくことを目的に、ナラ枯れ被害の調査・防除作業や植生保護柵の管理など照葉樹林の保全活動のほか、自然観察会などにも取り組んでいる。



ナラ枯れ対策



体験型環境教育の実施

昭和工業団地協議会（昭和46年設立）

岡崎川での清掃活動や「花いっぱい運動」、大和中央道での植栽活動等に取り組んでいる。



奈良県地球温暖化防止活動推進センター（平成18年設立）

奈良の環境家計簿や「COOL CHOICE」運動（国の啓発事業）の展開、環境出前講座の開催等、家庭で取り組める地球温暖化対策を中心に普及・啓発活動を実施している。



曾爾街道風景づくり隊（平成24年設立）

村内はもとより県外からの観光客をもてなすため、休耕田に「フジバカマ」400株を植栽し、渡り蝶と呼ばれるアサギマダラを呼ぶ活動を実施。また、歩道を利用した「花街道」づくりに取り組んでいる。



ゆめみあーと（平成20年設立）

大宮通りでの花の植栽や清掃活動など、まちの景観づくりに取り組んでいる。



奈良県環境県民フォーラム（平成9年設立）

環境保全活動を積極的に行っている県民団体や企業等で構成し、相互の意見や情報交換を通じてそれぞれの団体等の活動をステップアップするとともに、環境保全活動の先導的役割を果たしている。エネルギー、エコライフ、資源活用、自然環境の4分科会を組織し、環境保全活動を進めている。



緑友会（平成14年設立）

公共施設等での景観保全活動や、大宮通りでの花植え・管理、また古都法買入地の景観形成活動などを行っている。



V 「きれいに暮らす奈良県スタイル」実践者表彰

平成29年度きれいな奈良県づくり功労賞受賞者一覧

部門	団体名	活動内容
川のきれい化	菰川環境美化協議会	菰川流域での河川清掃活動や植栽を実施。また生活排水対策講座を行うなど、河川環境の啓発活動を実施。県(大和川一斉清掃等)や地域と連携して河川環境の美化に取り組んでいる。
景観づくり	石見フラワーチーム	近鉄石見駅周辺や公民館、公園など14ヶ所での植栽を実施。地元式下中学校の生徒と協働で花壇の花苗の植え替えを実施するなど、学校と地域の関わりにも熱心に取り組んでいる。
	近鉄八木駅名店街協同組合	中南和の玄関口である近鉄大和八木駅前において、花いっぱい運動に加えて清掃活動を実施。季節にあった花の植え替えなど地域の美化に取り組んでいる。
	奈良大学附属高等学校 硬式野球部	近鉄平城駅、中山町交差点付近から学校までの通学路において、毎朝登校後、落ちているごみの回収活動を実施。地域貢献として地域の美化に取り組んでいる。
循環型の生活スタイル	一般社団法人 地域未来エネルギー奈良	地域における再生可能エネルギー導入に対する支援・啓発活動を実施。市民・地域共同発電所づくりのための支援や地域での再生可能エネルギー活用を図る人材育成活動を行うことにより、地域活性化や地球温暖化防止に取り組んでいる。
	東吉野村小水力利用推進協議会	小水力発電導入にかかる技術的支援や普及啓発活動を実施。吉野地域を中心に、小水力発電施設設備導入などの促進を図り、地域活性化や地球温暖化防止に取り組んでいる。

(参考) 「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進体制

